

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

(令和 8 年 9 月 2 4 日提出)

市の私債権等の放棄について

下記のとおり市の私債権等を放棄したので、八代市債権管理条例第10条第2項の規定に基づき報告する。

記

1. 水道料金

債権額	104,300円
債務者数	26件

2. 簡易水道料金

債権額	4,960円
債務者数	1件

3. 住宅新築資金等貸付金

債権額	13,269,143円
債務者数	2件

4. 障害福祉サービス事業の返還金

債権額	24,776,260円
債務者数	1件

5. 障害児通所事業の返還金

債権額	1,201,440円
債務者数	1件

令和8年9月24日

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称	水道料金
債権所管課	水道局

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	1,840円	令和8年3月31日	令和6年1月31日 ～ 令和6年2月29日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
2	920円	令和8年3月31日	令和5年10月2日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	法人
3	7,370円	令和8年3月31日	令和5年3月31日 ～ 令和5年7月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
4	3,880円	令和8年3月31日	令和5年11月30日 ～ 令和6年2月29日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
5	920円	令和8年3月31日	令和5年3月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
6	4,600円	令和8年3月31日	令和5年10月2日 ～ 令和6年1月31日	破産免責等（債権管理条例第10条第1項第1号）	個人
7	1,840円	令和8年3月31日	令和6年2月29日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
8	3,680円	令和8年3月31日	令和5年6月30日 ～ 令和5年10月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
9	2,760円	令和8年3月31日	令和5年10月31日 ～ 令和6年1月4日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
10	1,840円	令和8年3月31日	令和6年1月4日 ～ 令和6年1月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
11	920円	令和8年3月31日	令和5年5月1日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
12	4,730円	令和8年3月31日	令和5年5月1日 ～ 令和5年8月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
13	920円	令和8年3月31日	令和6年2月29日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
14	12,240円	令和8年3月31日	令和6年1月31日 ～ 令和6年2月29日	破産免責等（債権管理条例第10条第1項第1号）	法人
15	1,180円	令和8年3月31日	令和5年5月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
16	970円	令和8年3月31日	令和5年10月2日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
17	920円	令和8年3月31日	令和5年3月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
18	2,760円	令和8年3月31日	令和5年8月31日 ～ 令和5年10月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
19	18,060円	令和8年3月31日	令和5年5月1日 ～ 令和5年10月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
20	3,680円	令和8年3月31日	令和5年11月30日 ～ 令和6年2月29日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
21	3,680円	令和8年3月31日	令和5年11月30日 ～ 令和6年2月29日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
22	4,600円	令和8年3月31日	令和5年8月31日 ～ 令和6年1月4日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
23	4,600円	令和8年3月31日	令和5年6月30日 ～ 令和5年10月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
24	3,680円	令和8年3月31日	令和5年11月30日 ～ 令和6年2月29日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
25	3,680円	令和8年3月31日	令和5年3月31日 ～ 令和5年6月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
26	8,030円	令和8年3月31日	令和2年11月30日 ～ 令和3年2月28日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
計	104,300円				

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称	簡易水道料金
債権所管課	水道局

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	4,960円	令和8年3月31日	令和5年10月2日 ～ 令和5年10月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
計	4,960円				

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称 住宅新築資金等貸付金

債権所管課 人権政策課

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	8, 170, 921	令和8年3月31日	昭和58年3月31日 ～ 平成16年3月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
2	5, 098, 222	令和8年3月31日	昭和60年3月31日 ～ 平成16年3月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
3			～		
計	13, 269, 143円				

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称 障害福祉サービス事業の返還金債権所管課 障がい者支援課

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	24, 776, 260	令和8年1月13日	令和4年9月8日 ～ 令和6年12月12日	徴収停止後相当期間経過（債権管理条例第10条第1項第4号）	法人
計	24, 776, 260円				

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称 障害児通所支援事業の返還金

債権所管課 障がい者支援課

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	1, 201, 440	令和8年1月13日	令和4年9月8日 ～ 令和6年12月12日	徴収停止後相当期間経過（債権管理条例第10条第1項第4号）	法人
計	1, 201, 440円				